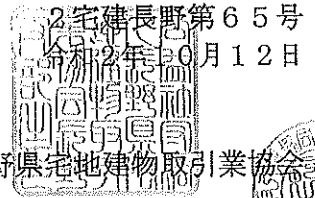


会 員 各 位



(公社) 長野県宅地建物取引業協会

長野支部長 市川 昇
人材育成委員長 小林 聖志

一般消費者セミナー開催について (通知)

時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当支部の会務運営に際しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日施行の改正民法により、賃貸借契約の運用も大きく変わりました(「借主債務の担保:保証限度額の設定」、「滅失等による賃料減額規定」等々)。

本セミナーでは多岐にわたる見直しがなされた改正民法における賃貸借契約に焦点を絞って、変更点の詳細説明ならび留意点を、全宅連顧問弁護士にわかりやすく解説をしていただきます。

会員の皆様はもとより、オーナー様、お取引先等お誘いあわせのうえ大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和2年11月13日(金)【受付 14:00 開始 14:30】
2. 場 所 ホテルメルパルク長野 3階「白 鳳」
3. 講 師 深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子 氏
4. 講演内容 「民法改正に伴う賃貸借契約の変更と留意点」
5. 出席者 長野支部会員及び従業者、不動産オーナー様・お取引先等 (参加無料)
6. 締 切 り 下記事項にご記入のうえ、10月23日(金) (必着) までにFAXにてお申込みください。
7. ご参加にあたってのお願い
 - ①ご参加の方はマスクを必ず着用してください。(各自ご用意ください。)
 - ②開催日2週間以内に発熱・咳・風邪の症状が出た或いは出ている方はご遠慮ください。
 - ③新型コロナウイルス感染症対策として、参加者の携帯電話番号をお知らせください。
(万が一、感染者が発生した場合の連絡用)

※ご不明な点などございましたら長野支部事務局までお願いいたします。(☎026-228-2130)
切らずにA4サイズでお送りください。

(公社) 長野県宅地建物取引業協会長野支部事務局 行き

☎ (026) 228-2120

一般消費者セミナー参加申込書

令和2年 月 日

1. 商号または名称	
2. 参加者氏名	☎ ()
	☎ ()
	☎ ()